



2025年10月23日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・スリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 山元 秀樹
(コード番号：3647 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役経営管理本部長 高橋 龍馬
(電話：03-5781-2522)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年11月25日開催予定の第15期定時株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件として、下記のとおり、商号の変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 商号変更の理由

当社グループは、ヒトと社会の持続的な豊かさと幸福に貢献するため、環境負荷にならないクリーンなエネルギー提供と、新しい生活様式におけるヒトと社会が輝けるサステナブルなソリューション提供をコンセプトに、太陽光発電所の販売、運営等を中心とした再生可能エネルギー事業、カーボンニュートラルを実現するための事業開発等を行う新規エネルギー事業、環境問題、社会問題の解決に向けた取り組みを中心としたサステナブル事業を推進してまいりました。また、2025年10月6日付け「系統用蓄電所事業用地、設備及び電力接続権の取得並びに系統用蓄電事業の開始に関するお知らせ」のとおり、新たな事業領域として、これまで蓄積してきた再生可能エネルギー事業の知見と実績を活かし、高い社会需要や成長性が見込まれる系統用蓄電所事業への参入を決定しております。

このような背景のもと、当社が新たな事業領域への挑戦と体制構築を進めるため、当社の存在意義を改めて見つめ直し、進むべき道の象徴として、商号を「株式会社アスリナ」に変更することを決定いたしました。

(2) 新商号（英語表記）

株式会社アスリナ（ASULINA Co., Ltd.）

(3) 変更予定日

2026年2月1日

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

「1. (1) 商号変更の理由」に記載の理由から、現行定款第1条（商号）を変更し、商号変更の効力発生日に関する附則について新設するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
(商号) 第1条 当社は、株式会社 <u>ジー・スリーホールディングス</u> と称し、英文では <u>G Three Holdings CORPORATION</u> と表示する。 (新設)	(商号) 第1条 当社は、株式会社 <u>アスリナ</u> と称し、英文では <u>ASULINA Co.,Ltd.</u> と表示する。 <u>附 則</u> <u>2. (商号変更の効力発生)</u> <u>定款第1条(商号)の変更は、2025年2月1日に効力が生ずるものとし、本条の規定は、商号変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

(3) 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会 2025年11月25日 (予定)

定款変更の効力発生日 2026年2月1日 (予定)

以 上